

平成29年度 事業計画

I 基本方針

1 家庭教育充実の視点

すべての教育の出発点である家庭教育の重要性を自覚し、子どもに対する第一義的な教育責任を果たすため、基本的な生活習慣や社会生活を送る上でのマナーやルールを身につけさせる事など家庭教育の一層の充実に努める。

2 家庭、学校及び地域社会の連携協力による健全育成の視点

教育の目標を実現する上で、学校及び家庭が大きな役割・責任を担っているが、企業や関係機関を含めた地域社会を構成する人びとが果たすべき役割も大きい。

子どもたちの現状を真摯に受け止めると共に、安全で安心なまちづくりに積極的に協力し、地域の教育環境の改善や充実に努めたい。あわせて、薬物乱用防止や性感染症予防等の教育に協力し子どもたちの健康増進や安全安心に向けて指導を推進したい。

3 特別支援教育支援の視点

障害を持つ子どもたちが社会の中で他の人びとと同じように生活し、活動できる社会を目指す観点から、障害のある人や特別支援教育について正しい理解を深めたい。同時に障害のある子どもたちの生きる力を培うために、家庭・学校・地域の連携のもとにPTAとして特別支援教育を支援する。

4 高校教育の充実・発展協力の視点

各学校は国際感覚を備え、情報に対して的確な判断力を持ち創造性豊かな子どもの育成に取り組んでいる。また進路実現に向けて一人ひとりの子どもへの対応などの重要な課題に取り組んでいる。栃高P連は各单位PTAと共にそれらの取り組みを強力に支援していきたい。

5 その他の方針

子どもたちの健全育成をめざすことへの自覚を高め、責任を果たすために、加盟の単位PTAと共に研修活動、啓発活動、広報活動等を推進していく。

加えて、本連合会の適正な運営や諸事業・諸活動の円滑な実施を図るために、総会、理事会、各種委員会を充実させる。同時に、加盟上部団体の会議、行事等にも積極的に参加し、本連合会の活動に役立てる。

また、平成30年7月には、関東地区高等学校PTA連合会大会が本県で開催される予定である。関東地区高P連の会員約3,000人が集う会合であり、今日高校生が抱える多くの課題や問題について保護者の立場で何ができ、また、何をなすべきかを考える機会としたい。あわせて開催地栃木県の良さを他県の方々に理解していただく事にも意を用いたい。

以上のことを踏まえ、次の事項を活動の柱とする。

- (1) 連合会活動を推進し研修会、講演会等学ぶPTA活動を推進する。
- (2) 連合会として生徒や保護者の福祉の充実に努める。
- (3) 加盟上部団体行事への参加を通して活動範囲を拡大し活動の質的向上を図る。
- (4) 栃木県、栃木県教育委員会や栃木県高等学校長会等と連携した活動を推進する。
- (5) 栃木県高等学校教育振興協議会の活動を推進する。
- (6) 諸会議を充実させる。特に関東地区高P連大会栃木大会の準備を進める。
- (7) 広報活動を充実させる。
- (8) 団体及び個人の表彰を行う。
- (9) 社会教育関係の他団体と連携した活動を推進する。

Ⅱ 事業内容

1 連合会活動を推進し研修会、講演会等学ぶPTA活動を推進する。

(1) 研修実施委員会の設置

(2) PTAスクール

ア 期 日 平成29年10月19日（木）～20日（金）

イ 会 場 日光市鬼怒川温泉 あさや

ウ 研究協議

(ア) 研究協議Ⅰ 担当 真岡高校PTA
領域 進路指導とPTA

(イ) 研究協議Ⅱ 担当 矢板東高校・同附属中学校PTA
領域 家庭教育とPTA

エ 講演会等 講師（未定）

(3) PTA研修会

ア 期 日 平成30年1月23日（火） 午後

イ 会 場 栃木県総合教育センター

ウ 研究協議 担当 鹿沼南高校PTA
領域 生徒指導とPTA

エ 講話等 講師（未定）

2 連合会として生徒や保護者の福祉の充実に努める。

- (1) 高校生総合保障制度を継続採用する。
- (2) PTA団体傷害保険を継続採用する。

3 加盟上部団体行事への参加を通して活動範囲を拡大し活動の質的向上を図る。

(1) 関東地区高等学校PTA連合会大会神奈川大会

ア 期 日 平成29年7月7日（金）～8日（土）

イ 会 場 神奈川県横浜市

ウ 栃木県担当分科会 第2分科会

担当 今市高校PTA

領域 進路指導とPTA

(2) 全国高等学校PTA連合会大会静岡大会

ア 期 日 平成29年8月24日（木）～25日（金）

イ 会 場 静岡県袋井市ほか

4 栃木県、栃木県教育委員会や栃木県高等学校長会等と連携した活動を推進する。

5 栃木県高等学校教育振興協議会の活動を推進する。

高等学校教育及び特別支援学校教育の充実に向けての取り組み

6 諸会議を充実させる。特に関東地区高P連大会栃木大会の準備を進める。

(1) 総会

(2) 理事会

(3) 各種委員会（関東大会栃木大会準備のための委員会を含む）

(4) 関東地区高P連総会・役員会・委員会

(5) 全国高P連総会・会長事務局長研修会等

7 広報活動を充実させる。

(1) 会報作成等のため広報委員会の設置及び活動

(2) 「高Pとちぎ」の発行

(3) 全国大会及び関東大会での展示用県内代表広報紙の選定

(4) ホームページの開設準備

8 団体及び個人の表彰を行う。

(1) 栃木県高等学校PTA連合会長表彰

① 退任単位PTA会長感謝状

② 退任栃木県高P連役員

③ PTAスクール、PTA研修会研究協議担当PTA感謝状

(2) 加盟上部団体会長表彰

① 関東地区高等学校PTA連合会長表彰

② 全国高等学校PTA連合会長表彰

(3) その他

9 社会教育関係の他団体と連携した活動を推進する。

(1) 小中高PTA連絡会への補助

県内9地区（特別支援学校PTA関係連絡会を含む）

(2) 第26回とちぎ教育振興大会

(3) その他